

村田町職員給与等のあらまし

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	10,241	6,051,023	192,597	1,187,489	19.6	18.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	122	439,320	85,473	172,245	697,038	5,713

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
村田町	45.2 歳	322,100 円	382,062 円
宮城県	42.0 歳	318,460 円	421,616 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
村田町	47.0 歳	248,400 円	262,040 円
宮城県	53.1 歳	302,996 円	342,235 円
国	51.2 歳	286,942 円	329,178 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		村田町	宮城県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	192,500 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	159,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	157,400 円	151,900 円
	中 学 卒	136,200 円	144,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大 学 卒	263,100 円	303,200 円	354,300 円	368,700 円
	高 校 卒	— 円	— 円	322,700 円	340,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	238,300 円	246,000 円	250,200 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	11 人	12.2 %
2級	主事・技師	5 人	5.6 %
3級	主任主査・主査	25 人	27.8 %
4級	総括主査	20 人	22.2 %
5級	課長・参事・副参事	12 人	13.3 %
6級	課長	15 人	16.7 %
7級	課長・会計管理者	2 人	2.2 %

(注) 1 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注) 令和5年度から7級制を導入しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村田町	宮城県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,473 千円	—	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

村田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率3%～)		
1人当たり平均支給額		9,865 千円	1人当たり平均支給額		— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 支給規定なし

(4) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外 6,500円	同	—	9,797 千円	171,877 円
住居手当	・借家、借間に居住の職員月額家賃については別途計算し月額28,000円を限度	同	—	3,944 千円	262,933 円
通勤手当	・交通機関等の利用者定期券使用の区間について月額55,000円を限度 ・日動早等の使用者、自転車等及び普通自動車等使用者距離(2km以上)により3,300円から20,900円	同	一部異なる普通自動車の使用距離(片道により2,000円から31,600円)	8,661 千円	84,087 円
管理職手当	・課長等 49,600円から66,400円の定額	同	—	15,895 千円	611,346 円

(注)管理職手当は平成19年度から定額制に変更し、令和5年度より行政職給料表7級制導入に伴い支給額を改正しました。

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	581,000	円 (30%減額後)	
	副 町 長	479,000	円 (20%減額後)	※不在(令和5年4月1日現在)
報 酬	議 長	335,000	円	
	副 議 長	287,000	円	
	議 員	277,000	円	
期 末 手 当	町 長	(令和4年度支給割合)		
	副 町 長	3.30	月分	
	議 長	(令和4年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.30	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)※
	町 長	830,000円×0.44×48月	17,529,600 円	任期毎
	副 町 長	598,800円×0.26×48月	7,473,024 円	任期毎
	備 考	※任期が継続する場合は通算することができる		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年度	令和4年度			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		
		総務・企画	29	30	△ 1	総務職員の減
		税務	6	7	△ 1	税務職員の減
		労働				
		農林水産	12	11	1	農林職員の増
		商工	5	4	1	商工職員の増
		土木	7	7		
		民生	30	26	4	福祉職員の増
	衛生	10	9	1	衛生職員の増	
		計	101	96	5	
	教育部門	26	26			
	消防部門					
	小計	127	122	5		
公 営 会 計 部 門 企 業 等	水道	5	5			
	下水道	1	1			
	その他	11	11			
	小計	17	17	0		
合 計		144	139	5		
		[185]	[185]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。